

浄化槽をお使いの皆様へ

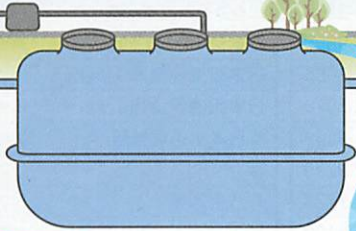
10月1日から
スタートしました。

浄化槽の維持管理は 一括契約が便利です

浄化槽は微生物を利用して水
洗トイレや台所などの汚水を
きれいにする設備のことだよ。



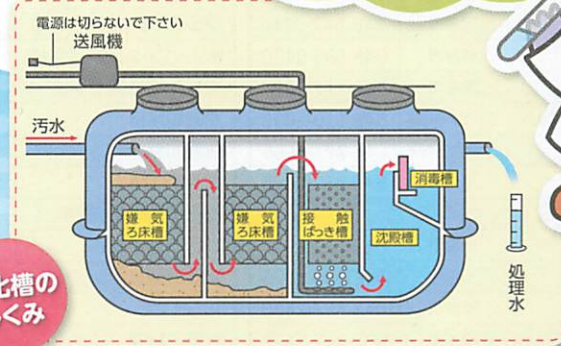
我が家のちいさな
下水処理場ダネ!



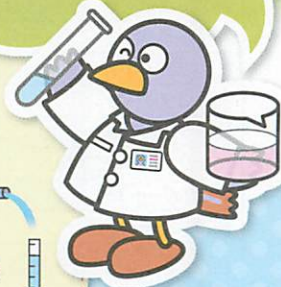
浄化槽のマンホール部分



送風機



浄化槽の
しくみ



維持管理とは…次の3つのことです

①

清掃

▶ たまった汚泥の引き抜き、年1回以上

②

保守点検

▶ 装置の調整・修理、消毒薬の補充、年3~4回

③

法定検査

▶ 放流水の水質検査、年1回

浄化槽をお使いの方は、①～③が法律で義務付けられています。

各業務を委託(依頼)できる事業者は裏面です。

維持管理をきちんとしないと、汚水が十分にきれいにならないだけでなく、設備の破損につながることもあるんだよ。
浄化槽の寿命を長くさせるのに維持管理は大切なんだね。



一括契約とは…

- ① 清掃
- ② 保守点検
- ③ 法定検査

の委託(依頼)を一つの契約書で行うことです。

一括契約のメリット

- 清掃、保守点検、法定検査を別々に契約(依頼)していた煩わしさが解消されます。
- 維持管理の専門家(清掃業者、保守点検業者、検査機関)が協力して浄化槽を管理します。ご使用中に不具合があったときは迅速に対応します。

一括契約の内容(料金、支払等)、手続きはこちら

児玉清掃(株) ☎ 0495-72-1038

又は裏面の保守点検業者に直接お尋ねください。

まずは電話して相談してみよう。